

経営比較分析表（令和3年度決算）

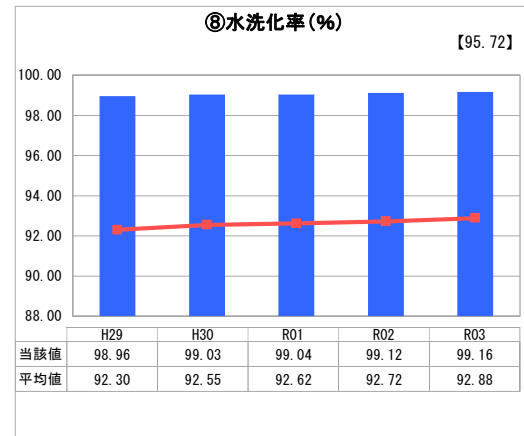
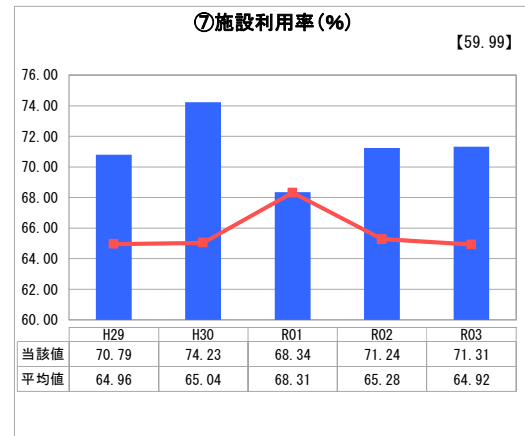
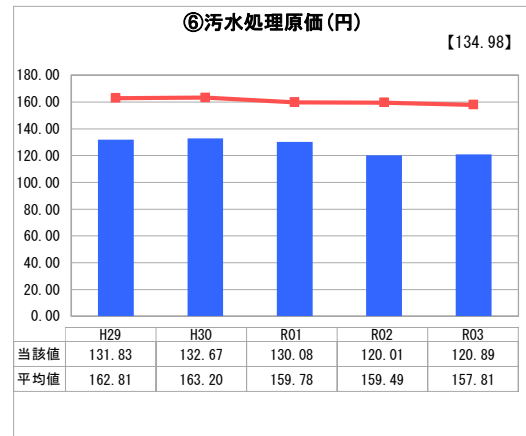
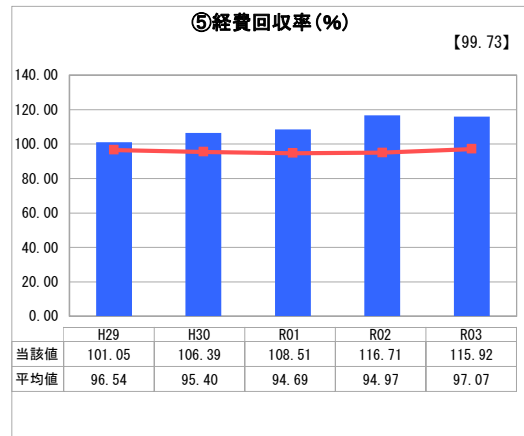
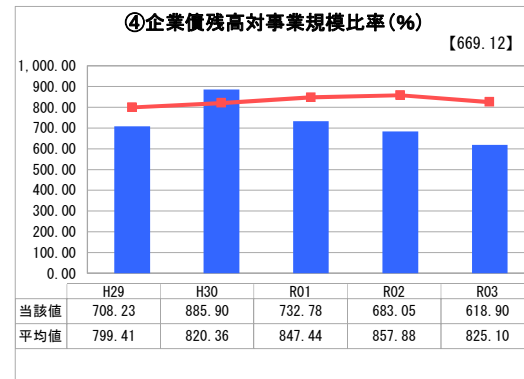
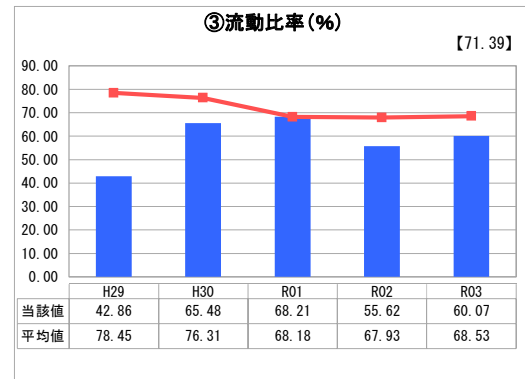
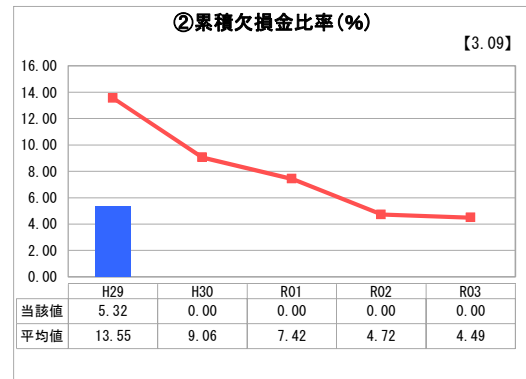
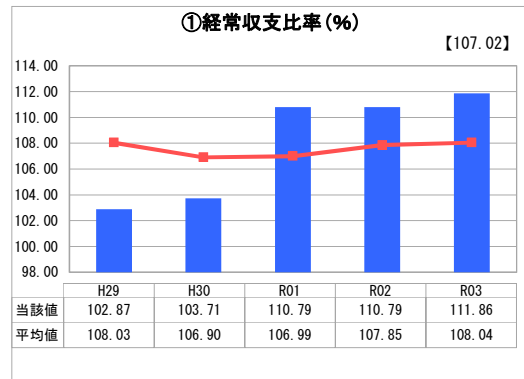
京都府 福知山市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	59.82	77.70	65.66	2,662

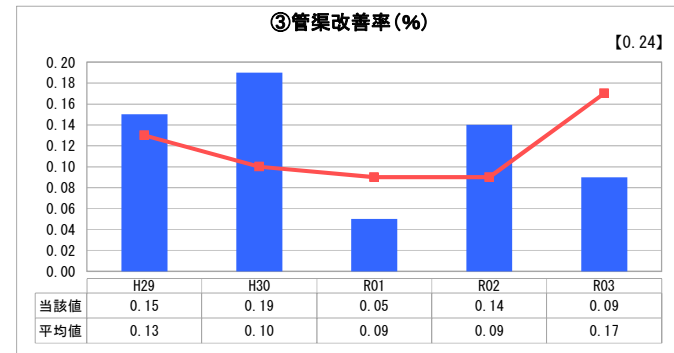
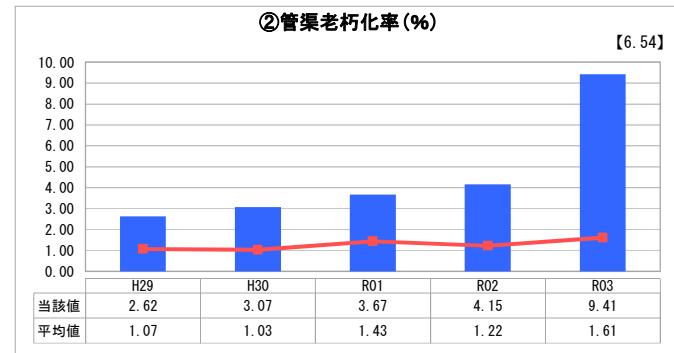
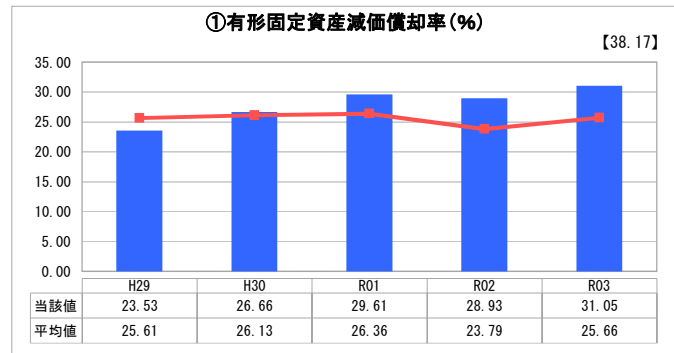
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
76,568	552.54	138.57
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
59,080	20.35	2,903.19

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①平成28年度に経常収支比率が100%を上回り、黒字経営が続いている。令和3年度は111.86ポイントで推移し、類似団体の平均を上回った。今後も引き続き経営の安定化を図りたい。

②赤字経営が続いていたため累積欠損金が発生していたが、平成28年度以降は黒字経営となり、平成30年度で欠損金が解消して以降発生はしていない。

③100%を下回っているが、これは赤字経営が続いていたことや多額の設備投資の支出による1年以内償還予定企業債や工事代金の未払金残高が高い水準であること、また工事資金の支払による現金預金の減少からこの様な状況となっている。平成29年7月から使用料改定により、経営の改善が図られているといえるが、令和3年度については、前年度比4.45ポイント上昇したことから、経営の安定性について、より一層の改善を図っていく必要があると考える。

④平成30年度の比率の増については、管渠・雨水排水ポンプ場の整備事業費が増加したことによるものである。令和2年度からは事業が順次完了してきたため、令和3年度は前年度比▲64.15ポイントと数値は改善している。今後も適正かつ有利な企業債の借り入れを行いたい。

⑤平成28年度までは、必要な経費を使用料により賄えていない状況で、類似団体の平均値に比べいずれの年度も低い水準にあったが、平成29年7月使用分からの使用料改定により100%を上回り、以降100%を上回っており、近年、健全な経営が維持されている。

⑥類似団体の平均値に比べいずれの年度も安価となっている。これは、施設利用率が類似団体の平均値に比べて高く、施設を効率的に利用できているためと考えられる。引き続き施設の効率化を図りたい。

⑦類似団体の平均値に比べいずれの年度も高い水準となっており、施設の効率性は良いといえる。これは、水洗化率が類似団体の平均値に比べて高いためと考えられる。

⑧類似団体の平均値を上回る水準となっている。これは、市街地の生活環境の改善を図るため、早期の段階から下水道事業に取り組み、面的整備を進め、水洗化率向上のための啓発等の取組を実施してきたことによるものと考えられる。100%を目標とし、引き続き水洗化率の向上に努める必要がある。

平成24年度の法適用、平成26年度の会計制度の見直しにより、経営状況の実態がより明らかになった中で、人口減少時代に見合った使用料水準の見直しを含めた経営改善に取り組んだ。その結果、経営状況は改善している。

2. 老朽化の状況について

①建設改良事業費は増加しており、減価償却率は上昇した。しかしながら、数値は100%を大きく下回っているため、施設全体の老朽化割合は低いといえる。これは、施設の更新を適正に行ってきたことによるものである。

②平成27年度以降、管渠整備から一定の期間が経過したことで耐用年数を迎える管渠が増加しており、今後も経年による増加が予想される。

③耐用年数を超過した影響度の高い主要な管渠については、健全度の低いものから改築更新を行っている。今後は、対象管渠が増加していくことから、「ストックマネジメント計画」を策定し、優先順位や緊急性を見定めながら、計画的に改築更新を実施する必要があり、そのための投資についても増加すると考えられる。また、陥没事故等を防止するため、予防保全型の維持管理が必要となる。

以上のことから、今後は管渠についても更新等により老朽化対策を強化していく必要がある。

全体総括

本市の公共下水道事業については、平成24年度の地方公営企業法の適用以降赤字経営が続いていたが、災害復旧事業が完了したことによる費用の減少や平成29年7月使用分からの使用料改定などにより黒字経営となり、平成30年度において累積欠損金が解消された。しかし、流動比率は100%を下回っており、今後も更に経営の改善に努める必要がある。

今後は、浸水対策から地震対策への工事のシフトや、管渠等施設の更新への投資が増加していくとともに、人口減少や新型コロナウイルスによる事業所等の稼働率の減に伴う使用料収入の減少も懸念される中で、経営はより一層厳しさを増すと予測される。そのため、企業体質の改善、具体的には、財務の収益性・効率性・安全性を高める努力を行い、かつ、より有利な財源を活用した施設の更新等を適切に実施出来るよう経営改善を図る必要がある。

また、令和4年度より本市農業集落排水施設のうち下豊西部地区、令和5年度には行積長尾地区を公共下水道に施設統合する予定であり、今後もさらなる事業効率の向上を視野にいった企業経営を行う。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。